

# 仙台市の児童養護施設等を退所した方へ

(仙台市児童養護施設等入所児童就業支援・アフターケア事業のご案内)

仕事のこと、生活のこと等、現在お困りのことはありませんか？

お気軽にご相談ください。

まずはお電話を。お待ちしております。

何度でも相談出来ます。費用はかかりません。

弁護士等の専門家や他の支援機関を紹介することも出来ます。

必要に応じて、面談や同行支援を行います。

※同行支援とは：役所の窓口やハローワークと一緒に行って必要な支援を行うこと。



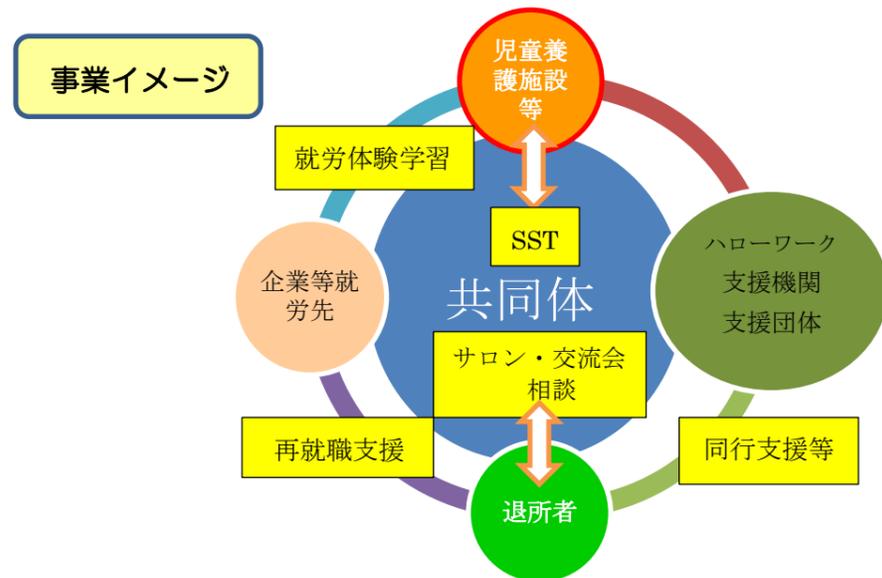
022-341-7062

[受付時間：平日 10時～17時]

お話をお聞きし、適切な方法を一緒に考えます。

メール相談はこちらへ yougo\_af@shirt.ocn.ne.jp

- ・事業主体は仙台市です。
- ・一般社団法人パーソナルサポートセンターと特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎが共同体として仙台市より受託しています。



仙台市児童養護施設等入所児童就業支援・アフターケア共同体

所在地：〒981-0954 仙台市青葉区川平 1-16-5 スカイハイツ 202

TEL 022-341-7062

仙台市児童養護施設等入所児童就業支援・アフターケア事業 会報

# つばさ No.1

発行：仙台市児童養護施設等入所児童就業支援・アフターケア共同体  
〒981-0954 仙台市青葉区川平 1-16-5 スカイハイツ 202 TEL 022-341-7062

発行日：2016年11月10日

## 仙台市児童養護施設等入所児童就業支援・アフターケア事業が始まります！

親の離婚や病気など様々な事情から家庭で生活することが困難な児童、または虐待などにより適切な養護を必要とする児童が、家庭の代わりとなって生活しているのが児童養護施設です。

そのほかに、自立援助ホーム、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設で養護を受けている児童や里親委託児童など、多くの子どもたちが親と離れて生活をしています。このような子どもたちは、退所するとすぐに自立していかなければなりません。迷った時や、つまづいた時に頼れるところが少ないのが現状です。



そのような現状を受けて、仙台市ではこのたび、「仙台市児童養護施設等入所児童就業支援・アフターケア事業」を始めました。関連機関団体・利用対象の当事者のみなさまにこの事業を知っていただき、連携しつつ事業を進めていきたいと考えています。

事業実施主体は仙台市で、受託団体は仙台市児童養護施設等入所児童就業支援・アフターケア共同体です。

## 共同体の5つの基本方針



1. 利用対象者の生命・自由・幸福追求権を重視します
2. 子どもの権利、自主性を尊重します
3. 子どもの心身の安全を図ります
4. 個人情報の保護を厳守します
5. 利用対象者の最善の利益を尊重しつつ、施設や関係機関との信頼関係を大切にします

# 事業内容

事業の対象者は、仙台市所管の児童養護施設等の入所児童及び退所した方、また、仙台市による里親委託児童及び里親の養育から自立した方。年齢はおおむね中学生から25歳位までの方です。



## ソーシャルスキルトレーニング (SST) の実施

児童養護施設に入所している中学生・高校生に対し、施設等からの自立後に安定した生活を営むことができる力を身につけるため、ソーシャルスキルトレーニング (SST) などを実施します。

※ソーシャルスキルトレーニングとは、対人関係や集団行動をうまくすすめることができるよう、そのための技能を習得していく練習のこと。通常は家庭や社会の中で自然に身につくことが多いが、苦手なことを補うために行うトレーニングをいう。

例) 基本的な生活習慣、コミュニケーショントラブルへの対応



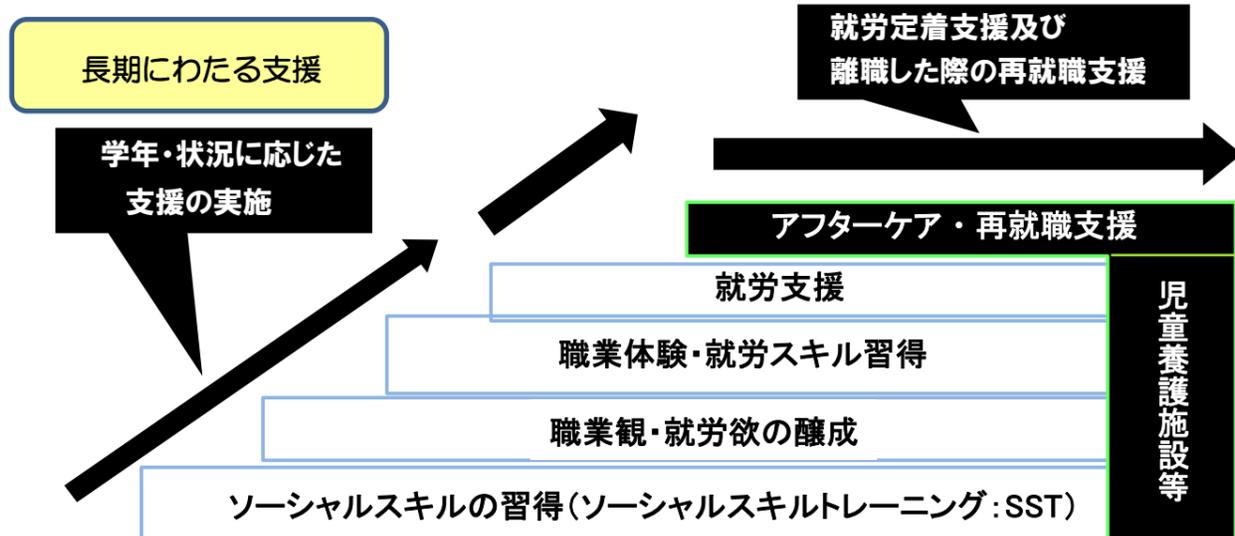
## 就労支援の実施

児童養護施設に入所している中学生・高校生に対し、職業観を育成する研修を実施し、企業や店舗等の協力を得て就業体験などの機会を設けます。学校や施設内における職業指導や就職支援を尊重しつつ、職業選択やキャリアアップについて一緒に考える機会を作ります。また、就職するにあたって困難を抱える児童については、施設や学校と連携し、ハローワークへの同行等、児童一人一人に寄り添い、きめ細やかな支援を行います。



## アフターケア

退所後、一旦就労し、その後失業した利用対象者への再就職支援を行います。施設または個人から相談を受け、ハローワークへの同行や、「仙台市生活自立・仕事相談支援センター」と連携し、再就職への支援を行います。



### ● 来所相談・電話相談・メール相談

それぞれが抱えている悩みについてお話を聞いた上、必要な場合は行政窓口への同行や共同体と連携している他団体へつなぐ等の支援を行います。

**電話相談** 022-341-7062 [受付時間：平日 10時～17時]

**メール相談** yougo\_af@shirt.ocn.ne.jp

**来所相談** まずはお電話ください。その後、日時を決めてお会いして適切な方法を一緒に考えます。

### ● 交流会の開催

年に2回、施設を退所した方たちの交流会を開催します。2016年度は12月と3月を予定しています。詳しくは相談電話番号へお問い合わせ下さい。

### ● 会報発行 年2回発行予定(次回の発行は、2017年3月の予定です。)

## 事業実施の団体について

実施主体：仙台市

受託団体：仙台市児童養護施設等入所児童就業支援・アフターケア共同体

この共同体は、「特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ」と「一般社団法人パーソナルサポートセンター」で構成されています。その他、「子どもリーガルサポートチーム」が協力団体として参加しており、共同体の構成団体と連携している多くの団体とネットワークも事業に生かしていきます。

### ■ 特定非営利活動法人チャイルドラインみやぎ (2001年10月1日設立)

「子どもがもともと持っている『生きる』力に子ども自身が気づくための支援をすること、子どもの声に耳を傾けることの重要性について社会的認識を高めること、子どもの人権を守る社会基盤作りに寄与すること」を目的として設立。主な活動は18歳までの子どもの電話相談「チャイルドライン」の運営、子どもの権利擁護にかかる啓発や虐待防止活動。東日本大震災以後は、被災児童・家庭支援も行っている。



### ■ 一般社団法人パーソナルサポートセンター (2011年3月3日設立)

仙台弁護士会有志やホームレス支援に取り組むワンファミリー仙台など、さまざまな分野のNPOにより設立された団体。生活上のさまざまな困難を抱えた人たちに長期間寄り添い、暮らしを立て直す伴走型の支援を続け、自立を手助けしている。仙台市や宮城県内の生活困窮者自立相談支援事業を受託するほか、東日本大震災による被災者支援事業も行っている。

(無料職業紹介事業所：許可番号 04-ム-300014)

### ■ 子どもリーガルサポートチーム (CLT)

児童福祉や少年非行、未成年後見をはじめとする、子どもの権利や法律に関する専門的知識と経験を有する弁護士等が、宮城県内において子どもの支援をしている団体等に対し、法律的観点からの支援(リーガルサポート)を行うことを目的とし、結成された任意団体。支援内容は、①法的課題のアドバイス(スーパーバイズ) ②法律に関する課題の研修・講演・講義等。

